

# 第3回相模原・津久井地域合併協議会を開催

平成17年11月7日(月)午後5時から、けやき会館5階大樹の間において、第3回相模原・津久井地域合併協議会を開催しました。

7月10日に開催された第2回合併協議会において、小林副会長(城山町長)から、合併の期日を定める協議会には参加できない等の理由により辞任が表明されたことで、協議会の開催ができない状態となっておりました。

その後、9月14日に小林城山町長から協議会会長に対し、協議の延期等について相談したい旨文書による申し出があり、これを受け相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町の首長で協議した結果、協議会を休止することを確認し、その報告のため開催したもので、合併協議会において了承されました。

なお、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町の首長による「相模原・津久井地域合併協議会の休止に関する覚書」を11月7日付けで締結いたしました。

協議等の内容については、次のとおりです。

## 報告事項

### 報告第8号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて

次のとおり報告し、了承されました。

相模原・津久井地域合併協議会は、平成17年11月8日から平成18年3月19日まで休止する。

ただし、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の長が協議し、協議会を再開する旨の合意をしたときは、協議会を再開する。

### 主な意見

#### 相模湖町委員

城山町の小林町長が7月10日の協議会で、会長宛てに提出した副会長職の辞任届の取扱いはどうなっているのか。

本日の協議会は、休止を承認する会議と理解してよいのか。

平成18年3月19日までに協議会が再開する見込みがあるのか。

#### 事務局

辞任届は会長預かりのままとな

っている。

合併協議会の休止は関係首長の協議で取り決めをしたものであり、本日の協議会は、その報告を行い、意見をいただいた上で了解していただくために開催した。

今後の状況によるが、城山町からの申し出などによって改めて首長間で協議が行われ、再開することが合意されれば、その段階で再開は可能と考えている。

#### 相模湖町委員

休止期間(平成18年3月19日)が過ぎた後は、どういう対応になるのか。

#### 事務局

来年3月20日に相模原市と津久井町、相模湖町の1市2町は合併をするため、合併前までに再開できない場合には、各市町の長の責任で合併協議会の廃止、あるいは組織の変更等の手続きを各市町議会の議決を経て行う必要がある。

#### 城山町委員

本日の協議会に小林町長が欠席をしていることを1市2町の皆様に心からおわびをしたい。この法



定協議会は、城山町の住民発議で設置請求がされ、1市2町の皆様のご理解とご協力により始まったもの。

7月10日の協議会において、城山町の小林町長が「『合併の期日について』の採決をめぐり、副会長として今後の協議に責任がもてない」とし退席したが、採決は、協議会委員が修正案を提出し、委

員全員で採決したものであり、何ら問題がないことは、町側の回答で7月12日に明らかになっている。

#### 相模湖町委員

協議会が休止になることは非常に残念である。この合併協議会を設置するために大変な苦労があった。そのことをしっかりと小林町長に伝えてほしい。

## 平成17年11月7日付けで1市3町の長が締結した「相模原・津久井地域合併協議会の休止に関する覚書」の要約

協議会は、平成17年11月8日から平成18年3月19日までの間、活動を休止するが、1市3町の長が協議し、協議会を再開する旨の合意をしたときは、協議会を再開する。

協議会の事務局は、休止の期間中閉鎖する。ただし、最低限の広報広聴事務及び協議会の会長が必要と認めた事務については、相模原市広域行政推進課が関係市町と協力し、処理する。

協議会の会長、副会長、委員、監事、事務局職員その他の協議会の運営に係る者は、現在の身分を保有したままとする。

協議会の休止の期間は、その予算の執行を停止する。ただし、協議会の会長が特に必要と認める場合は、この限りではない。

**お知らせ** 住民の皆様からのお問い合わせや合併協議会ホームページの運営などは、協議会の休止期間中、相模原市広域行政推進課が行います。

## 相模原市と藤野町との合併協議に関する説明会のお知らせ

相模原市・藤野町それぞれの主催により、相模原市・藤野町の合併協議に関する説明会が開催されます。

これまで合併協議会で協議してきた内容をもとに、合併した場合の地域の将来像などをご説明します。希望者は直接会場へ(車でのご来場は、ご遠慮ください)。

相模原市主催 説明会日程 下の表のとおり。各2時間程度 定員 100人(先着順)

月日	開始時間	会場(公民館名)
12月6日(火)	午後7時	星が丘
7日(水)	午後7時	大沼
9日(金)	午後7時	陽光台
10日(土)	午後2時	清新
	午後7時	田名大野台
11日(日)	午後2時	大野北
	午後3時	上鶴間
	午後7時	相模台
12日(月)	午後7時	東林橋本

藤野町主催 説明会日程 下の表のとおり。各2時間程度

月日	開始時間	会場
12月22日(木)	午後7時30分	佐野川児童館
23日(金)	午前10時	日連集会施設(杉地内)
		藤野町農村環境改善センター(牧野支所)1階和室
23日(金)	午後2時	日野集会所(沢井)
		吉野コミュニティセンター2階会議室
		藤野町役場本庁舎3階会議室
		藤野町スポーツ広場管理棟(名倉)2階会議室

## パブリックコメント 意見をお寄せください

相模原市では藤野町との合併について、12月12日(月)から平成18年1月5日(木)の間、パブリックコメントを実施します。資料は、12月12日(月)から相模原市広域行政推進課、相模原市役所本館1階行政資料コーナー、相模原市の各出張所・公民館で配布します。また、相模原市ホームページ「パブリックコメント」でもご覧になれます。

ご意見は、直接持参か郵送、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号を書いて平成18年1月5日(木)までに、広域行政推進課(〒229-0036 富士見6-6-23 けやき会館3階 ☎769-8206 ☎768-4066 Eメール kouiki-21@city.sagamihara.kanagawa.jp)へ。

お問い合わせ 相模原市広域行政推進課 ☎769-8206